

横須賀市監査委員公表

令和4年第4号

監査の結果報告に係る措置の公表について

令和4年2月10日付け横須賀市監査委員公表令和4年第1号をもって公表した定期監査結果報告について、教育委員会教育長から措置を講じた旨通知がありましたので、地方自治法第199条第14項の規定により次のとおり公表します。

令和4年5月10日

横須賀市監査委員	川	瀬	富士子
同	丸	山	邦彦
同	加	藤	真道
同	石	山	満

[教育委員会]

1 予算の執行に関する事務

- (1) 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの会計年度任用職員の任用に関する決裁文書について、任用される会計年度任用職員本人が令和3年4月1日に起案していた。この決裁文書は当該会計年度任用職員の任用を決定するものであり、任用前の会計年度任用職員が起案することは不適切な事務処理であることから、今後は適正な事務処理に改められたい。

(生涯学習課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、会計年度任用職員の任用手続に対する認識不足から生じたものであった。今後は、会計年度任用職員の任用手続について適正な事務処理を行うよう、周知徹底した。

- (2) 職員服務規程によると、職員は、出張をするときは、出張命令書により上司の決裁を受けなければならないと規定されているが、美術館運営課の「糸で描く物語」展出品作品借用（その他分）に係る普通旅費（宿泊）の支給において、用務終了後に出張命令書により上司の決裁を受けていた。また、横須賀市旅費支給条例によると、旅費は、順路によりこれを計算すると規定されているが、旅費算出の根拠として一部の出張経路について確認できる資料が出張命令書に添付されていなかった。今後は、職員服務規程及び横須賀市旅費支給条例に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(美術館運営課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、職員服務規程及び横須賀市旅費支給条例の認識不足から生じたものであった。今後は、同規程及び同条例に基づいた適正な事務処理を行うよう、周知徹底した。

- (3) 職員服務規程によると、職員は、出張をするときは、出張命令書により上司の決裁を受けなければならないと規定されているが、教育指導課の子ども読書活動推進事業における令和3年4月分の費用弁償（日帰り）の支給において、出張命令書により上司の決裁を受けていないものがあつたので、今後は、職員服務規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(教育指導課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、出張命令書回議時及び旅費支出時における確認不足により生じたものであった。今後は、旅費の支給について適正な事務処理を行うよう、周知徹底した。

- (4) 教育委員会専決規程によると、特別職の非常勤職員（附属機関の委員を除く。）の任免は部長専決事項とされているが、教育相談充実事業非常勤特別職（嘱託医師）の委嘱について、支援教育課長の決裁により決定していたので、今後は、教育委員会専決規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。（支援教育課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、教育委員会専決規程の認識不足から生じたものであった。今後は、同規程に基づいた適正な事務処理を行うよう、周知徹底した。

2 支出に関する事務

- (1) 非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例によると、日額による報酬は、月の初日からその月の末日までの間における勤務日数に応じ、翌月15日までに支給すると規定されているが、教育相談充実事業非常勤特別職（嘱託医師）の日額報酬について、令和3年4月分の報酬が同年5月31日に、令和3年6月分の報酬が同年7月21日に支給されていたので、今後は、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例に基づいた適正な事務処理に改められたい。（支援教育課）

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例の認識不足から生じたものであった。今後は、報酬の支給時期を遵守し同条例に基づいた適正な事務処理を行うよう、周知徹底した。

- (2) 令和3年5月分日本語指導員出張旅費の支出について、算出誤りにより支給不足が生じていたので、必要な措置を講じるとともに、今後は適正な事務処理に改められたい。（支援教育課）

措置の内容

支給不足が生じていた旅費については、速やかに支給手続を行った。今後は、旅費の支給について適正な事務処理を行うよう、周知徹底した。

3 契約に関する事務

- (1) 契約規則によると、50万円以下の随意契約にあつては、契約の履行に必要な要件を記載した見積書をもって請書等に代えることができると規定されている。小中一貫教育推進事業における教科用図書購入に係る契約事務については、請書等に代えて見積書をもって事務処理を行っていたが、当該見積書には、契約の履行に必要なとされる物件の納入期限の記載がなかったため、今後は、契約規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(教育政策課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、契約締結時における契約規則の確認不足から生じたものであった。今後は、同規則に基づいた適正な事務処理を行うよう、周知徹底した。

- (2) 契約規則によると、修繕請負で契約金額が300万円以下のものについては、契約の履行に必要な要件を記載した請書その他これに準ずる書面を徴することにより契約書の作成を省略することができるとされており、さらに、50万円以下の随意契約にあつては、契約の履行に必要な要件を記載した見積書をもって請書等に代えることができるとされている。しかし、天神島ビジターセンター1階展示室エアコン取替修繕に係る契約事務について、契約金額が50万円を超え300万円以下の随意契約であるにもかかわらず、請書が添付されていなかった。また、契約履行規則によると、契約者は、契約物件の修繕を完了したときは完了届を市長に提出しなければならないとされているが、完了届が添付されていなかった。今後は、契約規則及び契約履行規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(博物館運営課)

措置の内容

今回の指摘事項の原因は、契約規則及び契約履行規則の認識不足から生じたものであった。今後は、両規則に基づいた適正な事務処理を行うよう、周知徹底した。

4 財産管理に関する事務

- (1) 郵便切手の管理において、物品受払簿に所属長確認印が押されていないものがあったため、今後は、物品会計規則に基づいた適正な管理に改められたい。

(教職員課)

措置の内容

物品受払簿に所属長確認印が押されていなかったとの指摘事項については、早急にその事実を職員間で共有した。今回の指摘事項の原因は、物品会計規則の認識不足から生じたものであった。今後は、同規則に基づいた適正な管理を行うよう、周知徹底した。

- (2) 学校用地における行政財産目的外使用許可について、行政財産目的外使用許可申請及び許可に係る事務処理が行なわれていないもの（電柱の支線1基）や現況（電柱の支線1基）と異なる内容（電話柱の支柱1基）で行政財産目的外使用許可申請及び許可がされているものがあったので、必要な措置を講じるとともに、今後は適正な管理に改められたい。

（学校管理課）

措置の内容

事務処理が行われていなかったものについては、許可手続を行った。また、現況と異なる内容で許可していたものについては、正しい内容で変更許可手続を行った。今後は、申請時に現地を確認するなど、適正な管理を行うよう、周知徹底した。

- (3) 物品会計規則によると、物品で不用になり、又は使用に堪えないものができたときは、会計課物品出納員に返納しなければならないと規定されているが、次の備品について、会計課物品出納員への返納手続を行わずに除却されていたので、必要な措置を講じ、今後は適正な管理に改められたい。

品名	備品番号	金額	取得年月日
はにわ土偶模型	0000072489	76,167円	1998年3月16日

（中学校）

措置の内容

当該備品について、返納手続を行った。今後は、物品会計規則に基づいた適正な管理を行うよう、周知徹底した。